横浜市グリーン購入の推進に関する特記仕様書(例)

令和6年4月1日

本工事で使用する資材、建設機械、工法及び目的物のグリーン購入の推進に関しては、本特記 仕様書によるものとするほか、「~~~共通仕様書」、「~~~特則仕様書」、「横浜市グリーン 購入の推進に関する基本方針」、「同基本方針」の(別記)「特定調達物品等」及び「横浜市グリーン 財人の推進を図るための調達方針」によるものとする。

なお、本特記仕様書に適用しない項目及び「・ その他」を適用する項目については「~~~~ 共通仕様書」及び「~~~~特則仕様書」によるものとする。

1 適用

○のついている項目については、「横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針」の(別記)「特定調達物品等」で定める判断の基準を満たすものを使用又は構築することとする。

2 資材

∠ 貝M	
• 盛土材等	・ 建設汚泥から再生した処理土
	・ 土工用水砕スラグ
	· 銅スラグを用いたケーソン中詰め材
	フェロニッケルスラグを用いたケーソン中詰
	め材
	・ その他
・ アスファルト混合物	・ 再生加熱アスファルト混合物
	・ 鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物
	・ 中温化アスファルト混合物
	その他
• 路盤材等	・ 鉄鋼スラグ混入路盤材
	・ 再生骨材等(再生クラッシャラン、再生粒度
	調整砕石及び埋め戻し材、基礎材等)
	・ その他
• 小径丸太材	• 間伐材
	・ その他
・ 混合セメント	・ 高炉セメント
	その他
・セメント	・ エコセメント
	・ その他
コンクリート及びコンクリート	・ 透水性コンクリート
製品	・ その他
・ 鉄鋼スラグ水和固化体	・ 鉄鋼スラグブロック
	・ その他
吹付けコンクリート	・ フライアッシュを用いた吹付けコンクリート
	・ その他

	T
 塗料	• 下塗用塗料(重防食)
	・ 低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料
	• 高日射反射率塗料
	· その他
• 防水	• 高日射反射率防水
	その他
舗装材	・ 再生材料を用いた舗装用ブロック (焼成)
	再生材料を用いた舗装用ブロック類(プレキャスト無筋コンクリート製品)
	・ その他
• 園芸資材	・ バークたい肥
	・ 下水汚泥を使用した汚泥発酵肥料(下水汚泥 コンポスト)
	・ その他
• 道路照明	· LED道路照明
	・ その他
・ 中央分離帯ブロック	・ 再生プラスチック製中央分離帯ブロック
	・ その他
・タイル	・ セラミックタイル
	・ その他
• 建具	・ 断熱サッシ・ドア
	・ その他
• 製材等	· 製材
	│ ・ 集成材 ・ 合板
	· 直交集成板
	その他
・ フローリング	・ フローリング
	・その他
・ 再生木質ボード	・ パーティクルボード
	* 繊維板
	・ 木質系セメント版
	・ その他
・ 木材・プラスチック複合材製品 	・ 木材・プラスチック再生複合材製品
	・その他
・ ビニル系床材	・ ビニル系床材
	・・その他
断熱材	• 断熱材
	・その他
• 照明機器	・ 照明制御システム
	・ その他
· 変圧器	
△ / → HH	・・その他

• 空調用機器	 ・ 吸収冷温水機 ・ 氷蓄熱式空調機器 ・ ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機 ・ 送風機 ・ ポンプ ・ その他
配管材	・ 排水・通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管・ その他
・衛生器具	・ 自動水栓 ・ 自動洗浄装置及びその組み込み小便器 ・ 大便器 ・ その他
・ コンクリート用型枠	・ 再生材料を使用した型枠・ 合板型枠・ その他

3 建設機械

- ・ 排出ガス対策型建設機械
- 低騒音型建設機械

4 工法

·-·	
• 建設発生土有効利用工法	• 低品質土有効利用工法
• 建設汚泥再生処理工法	• 建設汚泥再生処理工法
・ コンクリート塊再生処理工法	・ コンクリート塊再生処理工法
• 舗装(表層)	· 路上表層再生工法
• 舗装(路盤)	• 路上再生路盤工法
• 法面緑化工法	・ 伐採材又は建設発生土を活用した法面緑化 工法
・ 山留め工法	・ 泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法

5 目的物

· 舗装	• 排水性舗装
	• 透水性舗装
• 屋上緑化	- 屋上緑化

6 横浜市から排出される廃棄物を利用した再生材等

- ・ せん定枝等利用の土壌改良材(はまっ子ユーキ)
- ・ せん定枝等利用の生チップ
- ・ 下水道工事等で掘削した土に下水汚泥焼却灰を混合して良質な埋め戻し材とした改良土
- ・ 下水汚泥焼却灰を混合して製造した人工軽量盛土材
- ・ 下水汚泥焼却灰を混合して製造した人工軽量骨材

7 その他(公共工事の項目ではないが、「特定調達物品等」に定められている物品)

• 家電製品		:	電気冷蔵庫等 電気便座
・エアコンディ	ショナー等 「7.その他」の は、局ごとの必要に	•	業務用エアコンディショナー ガスヒートポンプ式冷暖房機 ストーブ
• 温水器等	て追記してください		ヒートポンプ式電気給湯器 ガス温水機器 石油温水機器 ガス調理機器
• 照明			照明器具
・ インテリア・	寝装寝具		タイルカーペット
•			
		•	
•			